

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次のとおり表彰しました。

平成15年10月27日

長野県知事 田中康夫

平成15年10月19日表彰 学術芸術文化功劳
塙田たまゑ

生活文化課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年10月27日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成15年10月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 安曇野ドットインフォ

3 代表者の氏名

坂本佳夫

4 主たる事務所の所在地

南安曇郡穂高町大字有明2099番地30

5 定款に記載された目的

この法人は、ITを活用し安曇野地域の業種・団体・個人の枠を超えたネットワークを創造し、地域内外に対する情報提供をする事業を行い、地域の活性化と発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年10月27日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

農作物病害虫・雑草防除情報システムの開発及びデータベース化業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成16年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 事業実施に当たり、委託費に占める人件費の割合が概ね8割以上であり、かつ、事業に従事する労働者に占める新規雇用の失業者の割合が、概ね4分の3以上であること。

3 入札説明書、仕様書、契約条項等の閲覧及び交付の場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農業技術課植物防疫係

電話 026（235）7221

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成15年11月5日（水）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県農政部農業技術課植物防疫係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年11月7日（金）午前10時

イ 場所 長野県長野保健所301会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農業技術課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成15年10月31日に開催を予定していた明科都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案に係る公聴会については、中止します。

平成15年10月27日

長野県知事 田 中 康 夫

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

松本市薄川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成15年10月27日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

理 事

新 任

氏 名	住 所
田 村 嘉 浩	松本市大字里山辺1481番地 3
麻 原 詔 一	松本市大字里山辺4949番地
花 岡 孝 行	松本市大字里山辺1136番地
上 地 端	松本市大字里山辺1278番地
花 崎 真 一	松本市大字里山辺3784番地
久根下 廣 美	松本市大字里山辺3473番地
桜 井 美寿夫	松本市大字里山辺3460番地 5
小 林 忠 久	松本市大字里山辺3061番地
川 井 清 登	松本市大字里山辺2562番地
坂 下 壽 一	松本市大字里山辺842番地
柳 沢 恒 一	松本市大字入山辺4344番地
中 村 亀 義	松本市大字入山辺1716番地
木 下 訓 夫	松本市大字入山辺1403番地
原 田 徹 夫	松本市大字入山辺582番地
大 沢 功 一	松本市大字入山辺5293番地

重 任

氏 名	住 所
小岩井 浜 門	松本市大字里山辺4384番地
増 沢 範 一	松本市大字入山辺2526番地
武 井 正 良	松本市大字入山辺263番地

退 任

氏 名	住 所
丸 山 登茂恵	松本市大字里山辺2283番地
二 木 彰 一	松本市大字里山辺573番地
上 条 裕	松本市大字里山辺1455番地
小 島 宏	松本市大字里山辺1288番地
藤 森 重 登	松本市大字里山辺3076番地
久根下 將 之	松本市大字里山辺3513番地 2

布 野 行 雄	松本市大字里山辺3380番地
大 山 忠 清	松本市大字里山辺3148番地
小 口 薫	松本市大字里山辺3610番地
加 藤 勝	松本市大字里山辺5002番地
赤 羽 育 門	松本市大字入山辺567番地
高 野 凡 夫	松本市大字入山辺1272番地
久保田 正 文	松本市大字入山辺1536番地
内 城 功	松本市大字入山辺4479番地 2
羽 山 忠 雄	松本市大字入山辺6239番地 1

監 事

新 任

氏 名	住 所
大久保 秀 輔	松本市大字里山辺2947番地

重 任

氏 名	住 所
横 山 三 郎	松本市大字里山辺5135番地
百 瀬 昌 亮	松本市大字入山辺3542番地

退 任

氏 名	住 所
金 宇 保 昌	松本市大字里山辺1142番地 1

土地改良課

公告

中野市南部土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成15年10月27日

長野県北信地方事務所長 松 尾 仁 雄

理 事

新 任

氏 名	住 所
小 林 幸 弘	中野市大字小田中687番地
中 山 高 康	中野市大字更科250番地 1
田 川 則 雄	中野市大字新野1029番地
金 井 孝 生	中野市大字西条642番地
小 林 昭 一	中野市大字西条424番地 1
小 林 利 雄	中野市大字江部176番地
郷 道 保	中野市大字新保679番地

重 任

氏 名	住 所
頤 所 昭 司	中野市大字小田中283番地
池 田 恵 一	中野市大字新野109番地
小 林 修 幸	中野市大字篠井149番地 3
武 田 晋 一郎	中野市大字岩船241番地 2

退 任

氏 名	住 所
桑 原 徳 雄	中野市大字小田中556番地
牧 野 初 男	中野市大字更科220番地
田 川 旭	中野市大字新野1110番地
閑 口 定 男	中野市大字西条822番地 1
小 林 紀 美 男	中野市大字西条625番地
大 坂 捷 夫	中野市大字江部169番地

宮崎政志 中野市大字新保710番地

監事

新任

氏名	住所
豊田邦雄	中野市大字小田中598番地1
田川清一	中野市大字更科506番地

重任

氏名	住所
土屋志弘	中野市大字新野711番地3
芦沢邦幸	中野市大字西条387番地

退任

氏名	住所
井上実	中野市大字小田中646番地
檀原盛雄	中野市大字更科609番地

土地改良課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成15年10月27日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

1(1) 申請人の住所氏名 佐久市取出町461-11

株式会社大勝田開発
代表取締役 中島靖夫

2(2) 指定年月日 平成15年3月20日

3(3) 指定番号 佐久第239号

4(4) 指定した場所 佐久市大字岩村田字西一本柳2316-4

5(5) 道路の幅員 4.40メートル

6(6) 道路の延長 15.00メートル

2(1) 申請人の住所氏名 南佐久郡臼田町大字下小田切494-1

株式会社真栄建設
代表取締役 嶋崎真
佐久市大字原478-2
高見沢正博
佐久市大字取出町629-4
鈴木春彦
佐久市大字取出町629-4
鈴木誉夫
佐久市大字猿久保472-3 ラビット
ハウスコスモⅡ203
出浦実
岡谷市赤羽3-5-3
小林巻雄

2(2) 指定年月日 平成15年3月25日

3(3) 指定番号 佐久第240号

4(4) 指定した場所 佐久市大字取出町字橋詰616-1

5(5) 道路の幅員 4.80メートル

6(6) 道路の延長 31.80メートル

3(1) 申請人の住所氏名 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢579-13

株式会社ランディック軽井沢

代表取締役 大山孝信

平成15年4月4日

佐久第241号

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字矢ヶ崎
山1016-755 他1筆

6.10メートル

77.20メートル

4(1) 申請人の住所氏名 佐久市大字猿久保803-12

東亜開発株式会社

代表取締役 六川勇男

平成15年4月7日

佐久第242号

佐久市大字長土呂字上日影585-6

他4筆

5.80メートル

28.65メートル

5(1) 申請人の住所氏名 佐久市大字岩村田3126-1

株式会社平和不動産

代表取締役 篠澤一平

平成15年4月14日

佐久第243号

佐久市大字岩村田字宮ノ後1919-4

4.90メートル

28.70メートル

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成15年10月27日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内生義

1(1) 申請人の住所氏名 神奈川県横浜市港北区大曾根2-43-15

柳澤正行

2(2) 指定年月日 平成15年2月24日

3(3) 指定番号 諏訪第904号

4(4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町入道堂7651-18 他1筆

5(5) 道路の幅員 4.50メートル

24.50メートル

2(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡富士見町富士見3400-19

有限会社井戸尻不動産

代表取締役 平出池人

平成15年2月24日

諏訪第905号

諏訪郡富士見町境字滝坂7247-1

4.80メートル

32.20メートル

3(1) 申請人の住所氏名 諏訪市南町9-7

有限会社有賀住地サービス
代表取締役 有賀昭之

- (2) 指定年月日 平成15年2月26日
 (3) 指定番号 諏訪第903号
 (4) 指定した場所 茅野市玉川字篠畑2223-3
 (5) 道路の幅員 6.00メートル
 (6) 道路の延長 36.52メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町4974-3
林 元夫
 (2) 指定年月日 平成15年3月27日
 (3) 指定番号 諏訪第907号
 (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町4975-4 他2筆
 (5) 道路の幅員 4.21メートル
 (6) 道路の延長 25.37メートル

建築管理課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成15年10月27日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

- 1(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡南箕輪村7771
伊東哲雄
 (2) 指定年月日 平成15年2月19日
 (3) 指定番号 上伊那第423号
 (4) 指定した場所 上伊那郡南箕輪村字鳥居原8280-3
 (5) 道路の幅員 4.10メートル
 (6) 道路の延長 34.61メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市赤穂2375-1
株式会社小林工業所
代表取締役 小林清志
 (2) 指定年月日 平成15年2月20日
 (3) 指定番号 上伊那第427号
 (4) 指定した場所 駒ヶ根市赤穂2600-5 他2筆
 (5) 道路の幅員 4.60メートル
 (6) 道路の延長 72.70メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡箕輪町大字中箕輪11377
株式会社信州ハウジング
代表取締役 松田賢二
 (2) 指定年月日 平成15年2月20日
 (3) 指定番号 上伊那第425号
 (4) 指定した場所 伊那市大字伊那部668-14
 (5) 道路の幅員 6.00メートル
 (6) 道路の延長 53.86メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡辰野町中央1
辰野町土地開発公社
理事長 矢ヶ崎克彦
 (2) 指定年月日 平成15年3月19日
 (3) 指定番号 上伊那第426号

- (4) 指定した場所 上伊那郡辰野町大字赤羽627-8 他16筆
 (5) 道路の幅員 4.09~4.30メートル
 (6) 道路の延長 70.00メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名 新潟県新潟市関新2丁目1-53
ミサワホーム信越株式会社
代表取締役 植田英夫
 (2) 指定年月日 平成15年3月27日
 (3) 指定番号 上伊那第428号
 (4) 指定した場所 伊那市大字伊那部8448-2
 (5) 道路の幅員 4.80メートル
 (6) 道路の延長 33.10メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市北町22-1
株式会社ヤマウラ
代表取締役 山浦義人
 (2) 指定年月日 平成15年4月11日
 (3) 指定番号 上伊那第430号
 (4) 指定した場所 伊那市大字伊那部454-10
 (5) 道路の幅員 6.00メートル
 (6) 道路の延長 43.30メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名 伊那市大字伊那部1944
富県屋建設株式会社
代表取締役 小松太門
 (2) 指定年月日 平成15年4月25日
 (3) 指定番号 上伊那第424号
 (4) 指定した場所 伊那市大字富県7454-4
 (5) 道路の幅員 6.05メートル
 (6) 道路の延長 66.08メートル

建築管理課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成15年10月27日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢司

- 1(1) 申請人の住所氏名 南安曇郡穂高町大字有明2572-1
あづみ野宅建
代表 松島一雄美
 (2) 指定年月日 平成15年2月25日
 (3) 指定番号 松本第192号
 (4) 指定した場所 南安曇郡穂高町大字有明3499-10
 (5) 道路の幅員 6.25メートル
 (6) 道路の延長 51.90メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 松本市中央1丁目9-38
株式会社長野開発
代表取締役 田中 有信
 (2) 指定年月日 平成15年3月13日
 (3) 指定番号 松本第193号
 (4) 指定した場所 南安曇郡三郷村大字温6880-2

(5) 道路の幅員	4.85メートル
(6) 道路の延長	32.80メートル
3(1) 申請人の住所氏名	塩尻市大字広丘野村953-1 MAC広丘コート207 宮澤宅建事務所 代表 宮澤博義
(2) 指定年月日	平成15年3月20日
(3) 指定番号	松本第194号
(4) 指定した場所	南安曇郡三郷村大字明盛5100-1 他 1筆
(5) 道路の幅員	4.80メートル
(6) 道路の延長	32.01メートル
4(1) 申請人の住所氏名	南安曇郡穂高町大字穂高7581-1 株式会社等々力不動産 代表取締役 等々力 強
(2) 指定年月日	平成15年4月11日
(3) 指定番号	松本第195号
(4) 指定した場所	南安曇郡穂高町大字穂高6988-16 他 2筆
(5) 道路の幅員	5.68メートル
(6) 道路の延長	19.00メートル

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定により、次のとおり建築協定を認可しました。

平成15年10月27日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

1 認可申請者

- 東京都目黒区目黒3-13-17
旧軽井沢森地区建築協定締結代表者 高柳信男
2 建築協定の名称
旧軽井沢森地区建築協定
3 建築協定区域
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字下森843-1 他55筆
面積 31,576.35 平方メートル

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定による認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

平成15年10月27日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

1 認定年月日

平成15年9月11日

2 申請者等

- (1) 申請者
北佐久郡軽井沢町大字長倉2375-1

国民健康保険軽井沢病院

開設者 軽井沢町長 佐藤雅義

- (2) 同一敷地内認定建築物以外の建築物の用途及び棟数
病院、老人福祉施設及び室内多目的運動場 10棟

3 公告認定対象区域

北佐久郡軽井沢町大字長倉字蓬田2366-1、2367-3、2368-2、2369-2、2370-1、2370-2、2371-1、2374-1、2374-2、2375-1 及び2376-1、字宿田2408-3、2409-1、2410-1、2410-2 及び2413-1 並びに字屋敷裏2415-1、2415-2、2415-5、2416-1 及び2416-4

4 認定計画書の縦覧場所

長野県佐久地方事務所

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を、次のとおり廃止しました。

平成15年10月27日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

- 1 廃止年月日 平成15年3月25日

- 2 廃止した道路の指定番号 佐久第40号

- 3 廃止した道路の位置 佐久市大字岩村田字西八日町2130-6 の一部 他3筆

- 4 廃止した道路の幅員 4.00メートル

- 5 廃止した道路の延長 98.00メートル

建築管理課

公告

長野県建築基準法施行細則（昭和35年規則第63号）第21条の規定により私道を次のとおり廃止しました。

平成15年10月27日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

- 1 廃止年月日 平成15年3月19日

- 2 廃止した道路の指定番号 上伊那第368号

- 3 廃止した道路の位置 上伊那郡辰野町大字赤羽627-8 他9筆

- 4 廃止した道路の幅員 4.30メートル

- 5 廃止した道路の延長 65.28メートル

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県下伊那地方事務所に備え置きます。

平成15年10月27日

長野県下伊那地方事務所長 三木正夫

1 申請人の住所氏名 下伊那郡高森町牛牧1453-2
原 平治
2 指定年月日 平成15年3月13日
3 指定番号 下伊那第290号
4 指定した場所 下伊那郡高森町牛牧280-4
5 道路の幅員 4.90メートル
6 道路の延長 34.08メートル

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北信地方事務所に備え置きます。

平成15年10月27日

長野県北信地方事務所長 松尾仁雄

1 申請人の住所氏名 中野市大字中野267
有限会社アクセス
代表取締役 阿部善春
2 指定年月日 平成15年3月19日
3 指定番号 北信第112号
4 指定した場所 中野市大字江部字西苗間791-19
5 道路の幅員 4.91メートル
6 道路の延長 34.90メートル

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年10月27日

長野県中野建設事務所長 吉澤俊夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
塩化カルシウム（粒状）150トン（予定数量）
 - (2) 物品等の特質
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
契約締結日の翌日から平成16年3月31日までの間で別に定める日
 - (4) 納入場所
長野県中野建設事務所管内
 - (5) 入札方法
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1-4-19
長野県中野建設事務所総務課庶務係
電話 0269(22)3138
- 4 仕様についての問い合わせ先

長野県中野建設事務所管理計画課維持係
電話 0269(22)3138
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成15年11月14日 午後5時
イ 場所 中野市中央1-4-19（郵便番号 383-0022）
長野県中野建設事務所
 - (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年11月21日 午後1時30分
イ 場所 長野県中野庁舎201号会議室
 - (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
 - (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年10月27日

長野県中野建設事務所長 吉澤俊夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 120トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日の翌日から平成16年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県中野建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1-4-19

長野県中野建設事務所総務課庶務係

電話 0269 (22) 3138

4 仕様についての問い合わせ先

長野県中野建設事務所管理計画課維持係

電話 0269 (22) 3138

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成15年11月14日 午後5時

イ 場所 中野市中央1-4-19（郵便番号 383-0022）

長野県中野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年11月21日 午後1時30分

イ 場所 長野県中野庁舎201号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年10月27日

長野県飯山建設事務所長 中澤伯夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）350トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日の翌日から平成16年3月31日までの間で別に定め

る日

(4) 納入場所

長野県飯山建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所総務課庶務係

電話 0269 (62) 4111

4 仕様についての問い合わせ先

長野県飯山建設事務所管理計画課維持係

電話 0269 (62) 4111

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成15年11月7日 午後5時

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1

（郵便番号 389-2255）

長野県飯山建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年11月14日 午前10時

イ 場所 長野県飯山庁舎3階大会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年10月27日

長野県飯山建設事務所長 中澤伯夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 350トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日の翌日から平成16年3月31までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県飯山建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 飯山市大字静間字町尻1340-1
 長野県飯山建設事務所総務課庶務係
 電話 0269 (62) 4111
- 4 仕様についての問い合わせ先
 長野県飯山建設事務所管理計画課維持係
 電話 0269 (62) 4111
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
 ア 日時 平成15年11月7日 午後5時
 イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1
 （郵便番号 389-2255）
 長野県飯山建設事務所
 - (3) 開札の日時及び場所
 ア 日時 平成15年11月14日 午前10時
 イ 場所 長野県飯山庁舎3階大会議室
 - (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
 - (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。
- 6 その他
 詳細は入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年10月27日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量
 全自動散葉分包機 トーショーモード9090TP 一式
- (2) 物品等の特質
 仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限
 平成15年11月25日
- (4) 納入場所
 長野県立木曽病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曾福島町6613-4
 長野県立木曽病院 事務局庶務係
 電話 0264 (22) 2703 内線 2213

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成15年11月11日 午後2時
 イ 場所 長野県立木曽病院 講堂
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成15年11月10日 午後5時（必着）
 イ 場所 木曽郡木曾福島町6613-4（郵便番号 397-8555）
 長野県立木曽病院 事務局庶務係

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室